

国民健康保険特別会計〔市民生活部 保険年金課 所管〕

1. 概 要

国民健康保険制度は、国民皆保険の中核的役割を担うとともに、医療のセーフティネットとして地域医療の確保と健康増進に大きく貢献しているところである。しかしながら、国民健康保険の現状は、被保険者の高齢化や無職者、非正規雇用などによる低所得者の割合の増加、さらには、高度医療の発展等に伴う医療費の伸び等により厳しい財政運営となっている。

このような中、国民健康保険制度は将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくことができるよう、平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、市町村は加入者に身近な資格管理・保険税の賦課徴収・保険給付・保健事業を行うことにより、県と市町村が一体となって運営する制度に改正された。

当市では安定した国民健康保険事業運営のため、健康維持増進を図るための各種事業の推進による医療費の抑制や、資格及び給付の適正運用、国民健康保険財政の健全化に必要な税収の確保に取り組んでいる。

令和7年度の主な事業

（１）保険給付

- ・被保険者の疾病、負傷、出産又は葬祭に関する給付

（２）特定健康診査等の実施

- ・広報ばんどうに特定健康診査の啓発を掲載
- ・特定健康診査、特定保健指導の実施

（３）国保制度の啓発

- ・啓発用パンフレットの配布（被保険者証送付時に同封）
- ・広報ばんどうに国保の資格給付及び国保税について掲載
- ・健康まつり開催時における国保コーナーの設置

（４）国保財政の適正化

- ・短期被保険者証及び資格証明書の交付
- ・医療費通知書の発送（2回実施）
- ・医療費の適正化を図るため、レセプト点検の充実・強化
- ・柔整適正受診調査の実施
- ・広報ばんどうに後発医薬品（ジェネリック）利用促進を掲載
- ・後発医薬品（ジェネリック）の希望カード及びシールの配布
- ・後発医薬品（ジェネリック）の利用差額通知の発送（5月・11月実施）

（５）保健事業の実施

- ・人間ドック・併診ドック健診費用の助成
- ・生活習慣病重症化予防事業の実施

2. 決算状況

令和7年度歳入決算総額は、5,761,119千円であり、歳出決算総額は、5,708,637千円となっている。歳入のうち国民健康保険税の収納率は、現年分で92.1%、滞納繰越分で30.4%となっている。歳出では、保険給付費が66.2%、国民健康保険事業費納付金が31.4%であわせて全体の97.6%を占めており、執行率は98.4%となっている。

歳入の状況

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 国民健康保険税	国民健康保険税	1,387,229	24.1	1,384,683	24.2	2,546	0.2
2. 使用料及び手数料	手数料	85	0.0	149	0.0	△ 64	△ 43.0
3. 県支出金	県補助金	3,866,318	67.1	3,738,184	65.4	128,134	3.4
4. 財産収入	財産運用収入	875	0.0	560	0.0	315	56.3
5. 繰入金		432,561	7.5	502,055	8.8	△ 69,494	△ 13.8
	他会計繰入金	392,126	6.8	394,758	6.9	△ 2,632	△ 0.7
	基金繰入金	40,435	0.7	107,297	1.9	△ 66,862	△ 62.3
6. 繰越金	繰越金	54,033	0.9	53,513	0.9	520	1.0
7. 諸収入		19,578	0.4	38,004	0.7	△ 18,426	△ 48.5
	延滞金、加算金及び過料	9,981	0.2	10,372	0.2	△ 391	△ 3.8
	雑入	9,597	0.2	27,632	0.5	△ 18,035	△ 65.3
8. 国庫支出金	国庫補助金	440	0.0	931	0.0	△ 491	△ 52.7
歳入	合計	5,761,119	100.0	5,718,079	100.0	43,040	0.8

歳出の状況

(単位:千円、%)

款	項	令和7年度		令和6年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1. 総務費		83,386	1.5	80,251	1.4	3,135	3.9
	総務管理費	69,607	1.2	66,267	1.2	3,340	5.0
	徴税費	13,548	0.3	13,766	0.2	△ 218	△ 1.6
	運営協議会費	231	0.0	218	0.0	13	6.0
2. 保険給付費		3,779,922	66.2	3,680,990	65.0	98,932	2.7
	療養諸費	3,264,413	57.2	3,184,006	56.2	80,407	2.5
	高額療養費	497,615	8.7	473,033	8.4	24,582	5.2
	出産育児諸費	14,894	0.3	19,901	0.3	△ 5,007	△ 25.2
	葬祭諸費	3,000	0.0	4,050	0.1	△ 1,050	△ 25.9
3. 国民健康保険事業費納付金		1,793,270	31.4	1,849,662	32.7	△ 56,392	△ 3.0
	医療給付費分	1,151,816	20.2	1,181,902	20.9	△ 30,086	△ 2.5
	後期高齢者支援金等分	478,608	8.4	493,420	8.7	△ 14,812	△ 3.0
	介護納付金分	162,846	2.8	174,340	3.1	△ 11,494	△ 6.6
5. 保健事業費		44,065	0.8	45,736	0.8	△ 1,671	△ 3.7
	特定健康診査等事業費	25,581	0.5	25,833	0.5	△ 252	△ 1.0
	保健事業費	18,484	0.3	19,903	0.3	△ 1,419	△ 7.1
6. 基金積立金	基金積立金	875	0.0	560	0.0	315	56.3
7. 諸支出金	償還金及び還付加算金	7,119	0.1	6,847	0.1	272	4.0
歳出	合計	5,708,637	100.0	5,664,046	100.0	44,591	0.8

3. 収支の状況 (単位：千円)

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	5,761,119
2. 歳 出 総 額	5,708,637
3. 歳入歳出差引額	52,482
4. 実 質 収 支 額	52,482

4. 国民健康保険特別会計の主たる指標

(1) 国民健康保険加入割合 (年度末)

区 分	令和7年度	令和6年度	前年比	加入率(%)
総世帯数 (世帯)	22,526	22,206	1.4	34.2
国保加入世帯数 (世帯)	7,700	7,859	△2.0	
総人口 (人)	51,534	51,936	△0.8	23.4
国保被保険者数 (人)	12,048	12,573	△4.2	

(2) 保険給付の状況

① 療養給付費 (単位：円、%)

区 分	一般被保険者		
	件数	費 用 額	1 人当
7 年度	179,392	4,400,175,912	365,220
6 年度	188,623	4,296,344,772	341,712
前年比	△4.9	2.4	6.9

② 療養費 (単位：円、%)

区 分	一般被保険者		
	件数	費 用 額	1 人当
7 年度	3,649	46,200,625	3,835
6 年度	3,853	39,804,724	3,166
前年比	△5.3	16.1	21.1

③ 高額療養費 (単位：円、%)

区 分	一般被保険者		
	件数	支 給 額	1 人当
7 年度	7,792	496,958,714	41,248
6 年度	8,060	472,592,284	37,588
前年比	△3.3	5.2	9.7

④ 出産育児一時金等 (単位：円、%)

区 分	出産育児一時金		葬祭費	
	件数	給付額	件数	給付額
7 年度	38	14,887,820	60	3,000,000
6 年度	39	19,893,794	81	4,050,000
前年比	△2.6	△25.2	△25.9	△25.9

※ 出産育児一時金内訳

- ・直接払分 29 件（500 千円 25 件、488 千円 4 件）
- ・口座分 9 件（500 千円 5 件、488 千円 4 件）

○賦課徴収に要する経費（01020201） 6,485,385 円（7,022,514 円） 決算書 P395

[総務部 総務課 所管 5,280,880 円含む]

〈その他：84,700 円 一財：6,400,685 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・手数料：督促手数料 84,700 円

（目的）

国民健康保険の健全な財政を確保するため、国民健康保険税の適正な賦課徴収に努める。

（内容）

国民健康保険税賦課のための電算処理に要する経費（納税通知書・督促状・所得照会通知等の作成等）

国民健康保険税特別徴収実施に伴う経費（通知書の作成等）

・賦課内容（税率）

区 分	所得割	均等割額	限度額
医 療 分	6.50/100	35,000 円	660,000 円
支援金分	2.70/100	16,000 円	260,000 円
介 護 分	2.50/100	16,000 円	170,000 円

・収納状況

一般被保険者

（単位：円、％）

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	医療	893,990,200	826,096,440	0	67,893,760	92.4
	支援	380,843,800	351,122,009	0	29,721,791	92.2
	介護	146,412,200	132,271,752	0	14,140,448	90.3
	計	1,421,246,200	1,309,490,201	0	111,755,999	92.1
滞 納 繰 越 分	医療	160,778,692	48,611,393	13,647,622	98,519,677	30.2
	支援	65,036,299	20,213,548	4,370,155	40,452,596	31.1
	介護	29,648,333	8,914,216	1,648,900	19,085,217	30.1
	計	255,463,324	77,739,157	19,666,677	158,057,490	30.4
合 計		1,676,709,524	1,387,229,358	19,666,677	269,813,489	82.7

退職被保険者

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
滞 納 繰 越 分	医療	1,559	0	0	1,559	0.0
	支援	550	0	0	550	0.0
	介護	250	0	0	250	0.0
	計	2,359	0	0	2,359	0.0
合 計		2,359	0	0	2,359	0.0

合 計

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年度分	医療	893,990,200	826,096,440	0	67,893,760	92.4
	支援	380,843,800	351,122,009	0	29,721,791	92.2
	介護	146,412,200	132,271,752	0	14,140,448	90.3
	計	1,421,246,200	1,309,490,201	0	111,755,999	92.1
滞 納 繰 越 分	医療	160,780,251	48,611,393	13,647,622	98,521,236	30.2
	支援	65,036,849	20,213,548	4,370,155	40,453,146	31.1
	介護	29,648,583	8,914,216	1,648,900	19,085,467	30.1
	計	255,465,683	77,739,157	19,666,677	158,059,849	30.4
合 計		1,676,711,883	1,387,229,358	19,666,677	269,815,848	82.7

※現年度分医療の収入済額は、過誤納金還付未済額 207,948 円を含む。

※現年度分支援の収入済額は、過誤納金還付未済額 42,169 円を含む。

※現年度分介護の収入済額は、過誤納金還付未済額 19,283 円を含む。

(効果)

子育て世帯の負担軽減のため、18歳以下の被保険者の均等割の減免を実施した。

(課題)

国民健康保険税の収納率の向上

○特定健康診査等事業に要する経費(05010101) 25,581,332 円(25,833,341 円) 決算書 P403

[総務部 総務課 所管 1,405,800 円含む]

〈国・県：15,026,000 円 一財：10,555,332 円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：特定健康診査等負担金 15,026,000 円

(目的)

特定健康診査は、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目し、この該当者及び予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする者を的確に抽出するために実施した。

(内容)

(1) 特定健康診査

- ・40歳から74歳の国民健康保険の被保険者を対象として、保健センター等を利用して集団健診により実施した。健診内容としては、腹囲測定、脂質、肝機能障害等の基本健診及び心電図や眼底検査等の健診項目を実施した。

特定健康診査受診者：3,383 人

(2) 特定保健指導

- ・特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる者に対して、リスクの程度に応じ「動機付け支援」と「積極的支援」に分類して実施した。

動機付け支援実施者：137 人 積極的支援実施者：74 人 計 211 人

(効果)

メタボリックシンドロームの該当者や予備群をいち早く見つけ、生活習慣を改善するための「特定保健指導」を行うことで、生活習慣病の予防につながった。

(課題)

特定健康診査受診率の向上

○健康増進に要する経費（05020101） 18,483,669 円（19,902,566 円） 決算書 P405

〈国・県：8,542,000 円 一財：9,941,669 円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：特別調整交付金 8,542,000 円

（目的）

医療費内容を通知することにより、健康及び医療費に対する意識の向上を図った。
疾病の早期発見・早期治療のために、人間ドック・併診ドックの健診費用を助成した。
生活習慣病の重症化を予防するための事業を実施した。

（内容）

（１）医療費通知の実施月及び通知件数

・年２回作成

２月 6,276 件、３月 5,404 件

・対象者 受診被保険者全員

・内容 受診年月、受診者名、受診医療機関名（病院・診療所・薬局等）、日数、医療費の額、国保等から医療機関等へ支払った額、本人が医療機関へ支払った額

（２）後発医薬品（ジェネリック）の希望カード及びシールの配布

・窓口で約 1,000 部を配布した。

（３）後発医薬品（ジェネリック）利用差額通知の発送

・月額 200 円以上の差額が発生するかたに通知（72 名）

（４）人間ドック・併診ドックの健診費用の助成

・助成対象

坂東市国民健康保険の被保険者で、40 歳以上 75 歳未満の者（併診ドックは、前年度に併診ドック健診の助成を受けていない者）

・助成額 人間ドック 20,000 円、併診ドック 30,000 円

・助成実績

	男	女	計
人間ドック	233 人	195 人	428 人
併診ドック	44 人	31 人	75 人

（５）生活習慣病重症化予防事業の実施

・特定健診結果から、特定保健指導の対象になる可能性が高い方に、健診の継続受診勧奨、健康相談会等への参加勧奨を行った。

・特定健診結果に異常値がある方や生活習慣病の治療を中断している方へ、医療機関の受診勧奨を行った。

（効果）

医療費の給付内容を通知することにより、健康や医療費に対する意識を高めることができた。
人間ドック・併診ドックの健診により、疾病の早期発見・早期治療が可能になり、長期的な医療費の抑制が期待できる。

生活習慣病の発症予防、重症化予防事業を実施し、被保険者の健康の保持増進を図った。